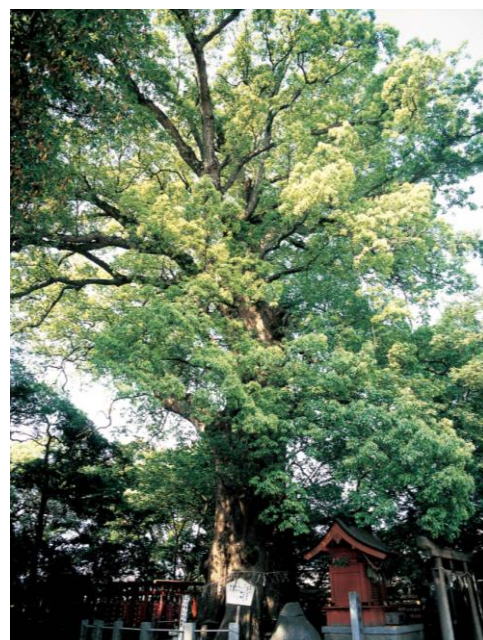


新居浜市教育大綱（案）

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～



市花（つつじ）



市樹（くす）

平成28年1月

施策

- 1 学習活動の充実
- 2 地域づくりの推進
- 3 家庭、地域の教育力の向上
- 4 学校教育の充実
- 5 特別支援教育の充実
- 6 芸術文化の振興
- 7 スポーツの振興と競技力の向上
- 8 近代化産業遺産の保存・活用の充実
- 9 人権の尊重

新居浜市教育大綱（案）

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

施策

望ましい姿

基本計画

1 学習活動の充実

誰もが学べる環境
をつくります

- 1 生涯学習機会の内容充実
- 2 生涯学習関連施設・機能の充実
- 3 高等教育機関との連携充実
- 4 図書館機能の充実

取組方針

- ①公民館、生涯学習センター等の学習プログラムの見直しを図り、地域住民のニーズ、時代の変化に対応した講座体系を構築し、子どもから高齢者まで、あらゆる住民が幅広く学習できる環境づくりを進めます。また、新居浜に対する愛着と誇りの醸成を図るとともに、まちづくりにつながる人づくりを促進する学習活動を推進します。
- ②老朽化が進む公民館、生涯学習センター等の施設及び設備に関し、計画的な修繕計画を策定し、効果的、効率的な維持管理を実践するとともに、施設の機能を充実させ、施設のネットワーク化を促進し、住民ニーズに応えることのできる施設を目指します。
- ③公民館、生涯学習センター等における新居浜高専や県内の大学等の教授等の講師への招聘や、共同事業の開催等により、社会の変化に対応した新たな学習情報の提供やより高度な住民ニーズへの対応を可能にします。
- ④新鮮な資料・情報の提供、学習機会の提供、子どもたちの読書活動支援、地域資料の充実、計画的な図書館施設の改善など時代の変化を踏まえた利便性の高い図書館づくりを推進します。

施策

望ましい姿

基本計画

2 地域づくりの推進

住民主体の地域づ
くりを推進します

- 1 地域課題を解決する住民活動の推進
- 2 地域を担う人材の育成
- 3 郷土愛を育むための活動の推進

取組方針

- ①地域の現状や地域住民のニーズをふまえた地域主導の公民館活動、まちづくりを推進するため、地域主導型による組織づくりを推進するとともに、まちづくりに関する情報の提供を積極的に行い、住民による主体的な事業展開を支え、地域力の醸成に努めます。
- ②地域住民による地域づくりの担い手となる人材の育成は必要不可欠であるため、地域住民を対象とした研修事業により、多くの人材が活躍できる仕組みをつくります。
- ③地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への取組、こども夢未来事業の実施により、伝統や文化を大切に、次の世代に繋ぐ風土の醸成に取り組みます。それらの取組を通じて子どもから大人まですべての世代が郷土に誇りを見出し、郷土愛を育む活動を拡充します。

施策

望ましい姿

基本計画

3 家庭、地域の教育力の向上

社会全体で子どもを育てる体制をつくります

- 1 子育て世代に対する家庭教育の充実
- 2 学社融合の推進
- 3 青少年健全育成の推進

取組方針

- ①地域住民のニーズや、急速に変化する社会情勢に対応した家庭教育に関する学習機会の拡充を図ります。また、子育てに不安を抱える親等の相談、サポート体制の一層の充実を図ります。
- ②三世代交流事業の実施や、児童・生徒に関する情報交換の機会の提供等により、家庭、学校、地域の連携を促進させ、地域全体で子どもを育てていくよう努めます。
- ③昔に比べ子どもが危険にさらされている場面は多くなっており、地域の宝である子どもを社会全体で守っていく雰囲気醸成を図り、将来のある子どもたちが伸びやかに成長できる環境づくり、子どもたちが安心して生活できる居場所づくりを推進します。

施策

望ましい姿

基本計画

4 学校教育の充実

生きる力を育みます

- 1 地域に開かれた特色ある学校づくり
- 2 社会変化に対応した多様な教育の推進
- 3 児童・生徒の健全育成
- 4 教育施設・教育環境の整備充実
- 5 幼児教育の推進

取組方針

- ①学校において、地域及び家庭との連携を図るとともにE S D（持続発展教育）支援事業の拡充を図り、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。
- ②国際感覚を磨くための海外派遣事業の実施、A L Tや英語指導員による生きた英語教育、環境教育、防災教育の推進など社会変化に対応した多様な教育活動に取り組みます。
- ③スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー等の増員や活動時間を拡充することにより、個に応じた細やかな相談、適応指導などを行います。また、学習習慣の定着と学力向上を目指し、子どもが自主的に行う学習をサポートする、放課後まなび塾を推進します。
- ④施設及び設備（I C T機器等）の整備や維持管理については、効率的、計画的に実施するとともに、学校の適正規模の検討も含めて、長期的な計画の策定を行います。また、様々な理由により就学困難な児童・生徒については、義務教育の円滑な実施を図るため、継続して援助を行います。また、学校給食衛生管理基準に適合した給食施設の整備計画を策定し、建設着手に努めるとともに、安全・安心な給食や食育の推進のため、地元農産物の使用率を高めていきます。
- ⑤幼児教育の充実を図るために、多子世帯や低所得世帯への保育料の軽減措置を図ります。就園奨励費補助制度についても、多子世帯や低所得世帯への増額を図り、利用者負担の軽減を図ります。また、少子化が進展しており、本市の幼稚園教育サービスの質や量を勘案する中で公立幼稚園の今後のあり方を検討していきます。

施策

望ましい姿

基本計画

5 特別支援教育の充実

個々に適した支援を行います

- 1 早期からの教育相談・支援の充実
- 2 特別支援教育の充実・体制の整備
- 3 地域生活における自立に向けた支援体制の整備

取組方針

- ① 1歳6カ月健診等において早期発見を行い、個々の状況に応じた支援のあり方を検討し、「育ちの教室」、「ことばの教室」の早期相談や、保育園等での巡回相談において継続的に支援を行うとともに、身近な場所で安心して相談できる相談支援体制の整備を行います。また、子どものライフステージに対応する保健、医療、福祉、教育、就労等の関係機関の連携強化に努め、一貫した支援を図ります。
- ② 幼稚園、小・中学校における子どもへの支援のため、特別支援教育支援員の配置等を継続するとともに、私立幼稚園での障がい児の教育の充実のため支援を行います。全教職員が、校内研修、講演会を通じて障がいや発達課題のある子どもに対する理解を深めるとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用します。
- ③ 障がいや発達課題のある子どもが将来を見据え、自立するうえでの適切な就学等を支援します。
複数の障がいのある子どもの受け入れ体制整備等、県立特別支援学校の機能充実に要望します。
障がいや発達課題のある子どもの状況を把握し、放課後・長期休暇中において、身近な場所での居場所づくりの確保と、保護者の負担の軽減に向け支援します。

施策

望ましい姿

基本計画

6 芸術文化の振興

芸術文化の香りを未来に伝えます

- 1 芸術文化活動の推進
- 2 芸術文化施設の整備・充実
- 3 文化財の保護と活用

取組方針

- ① 魅力的な企画展などの優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の創作活動や自主的な芸術文化活動を支援し、芸術文化の担い手を育成します。
- ② 平成27年7月に開館した総合文化施設及び美術館は多くの市民に利用してもらえるよう、適切な施設管理を行います。市民文化センターについては、建物の建築から50年を超え、耐用年数が近づいていることから建て替えに向け、財源の確保を含めた実現化方策等を具体的に検討します。
- ③ 文化財所有者のみならず地域での保存活動を推進し、広く一般に文化財を周知し保存意識の高揚を図るとともに、文化財を活用したまちづくりを進めます。

施策

望ましい姿

基本計画

7 スポーツの振興と競技力の向上

いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます

- 1 社会体育の推進
- 2 競技スポーツの振興
- 3 施設環境の整備

取組方針

- ①各種スポーツ教室や、体を動かす機会、場所等を提供することで、多くの市民が楽しみながら、日常生活の中にスポーツ・運動を取り入れ、健康で充実した生活の実現を図ります。
- ②平成29年に開催される愛媛国体に向け、競技スポーツにおける指導者等の育成や全国大会へ出場する選手等への支援を継続するとともに、国体終了後もその機運を継続して市民のスポーツに対する関心を高めます。
- ③市民が、安心して快適に体を動かしたり、気軽にスポーツに親しめるよう施設の維持管理に努めるとともに、愛媛国体の開催やプロスポーツ、全国規模の大会が誘致できるような施設整備に向けて検討を進めます。

施策

望ましい姿

基本計画

8 近代化産業遺産の保存・活用の充実

生きた博物館都市を目指します

- 1 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進
- 2 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進
- 3 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進
- 4 あかがね基金の育成
- 5 多喜浜塩田文化の保存・継承

取組方針

- ①わが国の産業革命の縮図である別子銅山の歴史を正しく認識してもらい、その残された近代化産業遺産の価値を明らかにすることにより、市民の誇りになるよう意識の醸成を図ります。
- ②全国近代化遺産活用連絡協議会での鉱山都市、経済産業省が認定した近代化産業遺産群33の一つである「瀬戸内海の近代化産業都市」との交流、連携を通して、広域での近代化産業遺産の保存活用の充実を図ります。
- ③重要文化財旧広瀬邸を含む広瀬歴史記念館の整備、マイントピア本館のモデルとなった旧端出場水力発電所の保存活用計画の策定と整備、山田社宅等の産業遺産の保存整備を図ります。
- ④市民参加型まちづくりファンドとして創設された「あかがね基金」のより一層の周知と基金育成を図り、別子銅山近代化産業遺産群の保存・活用や情報発信等を行うとともに、世界に誇れる近代化産業遺産を後世に継承し、市民が郷土に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進します。
- ⑤多喜浜塩田文化を保存継承するために、塩づくり講座等の学習機会を拡充します。

9 人権の尊重

人権尊重のまち
づくりを推進し
ます

- 1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進
- 2 学校における人権・同和教育の推進
- 3 人権擁護体制の充実

取組方針

- ①市民一人ひとりに人権の意義や重要性が知識として身につくよう人権教育・啓発を推進し、日常生活の中で人権への配慮が行動や態度に現れるよう、学校や地域社会、家庭、職場などあらゆる場を通じて、子どもから大人まで各段階に応じ、長期的な展望に立った、より実践的な学習活動に努めます。
- ②教職員における人権・同和教育観の確立と指導力の向上に資する研修活動の充実を図ることによって、差別解消に取り組む児童・生徒を育成します。また、幼・保・小・中・高等学校間の連携や保護者・地域住民との連携により、地域ぐるみで正しい人権・同和教育に対する理解を深め、差別解消に向けた実践力を高めるよう努めます。
- ③社会的身分、門地、人種、信条、性別等による不当な差別、いじめや虐待、暴力など、さまざまな人権侵害による被害者救済のため、相談体制の充実を図ることが必要であり、複雑・多様化している人権に関する相談に対応するため、国、県、市及び人権擁護関係機関との連携、協力を努めます。